

自立援助ホーム そなえ 令和3年度事業報告書

1. ホームの概要

① 施設種別 自立援助ホーム

② 所在地 〒740-0034

岩国市南岩国町5丁目19番12号

③ 定員 女子6名

④職員構成

- | | | |
|--------------------|----|------------------------------|
| (1) ホーム長（ケアワーカー兼務） | 1名 | ホームを代表し、ホームの運営管理全般を掌理する。 |
| (2) ケアワーカー | 2名 | 子どものケア全般に関すること。 |
| (3) 自立支援担当職員 | 2名 | 子どものケア、退居した子どものアフターケアに関すること。 |

2. 基本方針

さまざまな課題を持ち入居をしてくる子どもたちが自分自身と向き合えるよう安全な住環境の整備、安心できる人間関係作りに配慮し、子どもの自己表現を受け止め、適切な方向へ導く。

3. 支援方針

①個別化

それぞれの子どもの課題に気づき、子どもの課題や目標に合った関わり方を心掛けた。また、子どもの自立支援計画を策定し、それに基づく生活支援、学習支援等により、子ども一人一人に対し、最善の支援を行うよう努めた。就労が定着しない子供には持参金よりホーム環境整備等、手伝い内容に応じて小遣いを渡した。免許取得者のドライブにはコンビニでワンデイ保険に加入し同乗同行や携帯契約の同行支援を行った。

②就労支援

子どもの携帯電話やホームの公用携帯を使用しインターネット、『求人情報誌 もってけ』、店先求人張り紙などで子どもたちが自ら就労先を探す環境をつくった。

③教育

学校へ行きたい子どもが再度通学できるよう、定時制や通信制や他進学への利用実現も計画、準備し通学出来るよう連携をとった。パソコン教室や高校卒業を迎えることが出来た。過去、不登校になった子どもが多いと予想されたため、勉学向上の為地域支援活動事

業『とりで塾』などを活用した。

④家族

家族関係の継続が可能な子どもは保護者との連絡を定期的に行い、子どもと保護者の関係が切れないよう配慮した。また、携帯電話を持った子どもが家族とどのように連絡を取っているか等、子どもからも様子を伺い、関わりの把握に務めた。時機をみて家族の来所を促すなど家族間の調整をして親と面談をする取り組みなども行ったが実現には至らなかった。

4. アフターケア

退居してからが真に支援が必要な時期であることを理解し、退居した子どものアフターケアを重点目標と捉え、計画的、組織的に取り組んだ。子どもの生活を気にかけることが必要と考え、自立退居した子どもについては、月1回LINE、電話等で連絡を取った。個人的なやり取りも含めて相談に乗り、何気ない会話から訪問しやすい環境作りをした。食事提供や体調不良時は買い物支援など行った。『とりで 子ども宅食』の活用、『とりで 子ども食堂』参加の声掛けをしたり関係を途切れないようにした。訪問しやすい環境を心掛けホームに立ち寄った時は食事を提供するなど工夫した。また県外に移住した子どもに関しては出張の機会に合わせて面談に行き手続きなど支援した。食糧支援等は主にお米、缶詰、乾麺を郵送し近況把握に努めた。

5. 生活支援

①社会生活関係

(金銭管理)

基本的には自己管理とするが、自己管理ができないか、あるいは安心の為に預かりを希望する場合は本人同意のうえホーム管理を行った。自己管理をしている子どもには、貯金残高を把握し適時聞くようにした。

(掃除・洗濯等)

基本的には個々に行ってもらうが、きちんとできない子どもにはケアワーカーが声掛けをし、一緒に行った。家電製品使用方法、洗剤などの使用料などは適時、

取扱説明書を共に見て行った。

②性教育

性病、避妊、妊娠については日常的に会話した。異性関係を把握できるよう会話などから把握し状況を記録した。個人携帯を使用しSNSで知り合い性交渉まで全把握まで至らなかった。個々の性病、妊娠、中絶まで通院や斎場まで同行支援した。

*法人研修で性教育を元で全職員で学ぶ機会を設けた。

6. 入居

児童相談所からの一時保護委託、岩国市等のショートステイは空きがあれば積極的に受け入れた。入居についても事前に担当児童相談所と協議した上で基本的に空きがあれば受け入れた。

7. 医療

入居時に健康保険に入っていない子どもは、国民健康保険に加入してもらうか親の扶養に入れてもらうようにした。またひとり親家庭や支援されない子どもは福祉医療を活用した。精神科、心療内科に通院の必要な子どもに関しては、同行し受診した。誤飲予防が必要な子どもは大人が服薬を管理した。また、希望する子どもに対してはインフルエンザの予防接種をホームが費用負担して接種させた。コロナワクチン接種は摂取希望日に合わせ同行した。又日時を決め往診でワクチン接種をホーム内でした。

8. 食事

ケアワーカーが子どもと会話しながら調理を行い、リクエストメニューにも応えられるよう工夫し温かみのある食事の提供を行った。時には子どもだけで調理できるよう声掛けをし寄り添った。食事は温かいうちに摂取できるようレンジなどを活用した。地域から食材提供時は調理工夫した。時には出前メニューからチョイスして持ち帰りホーム内で食べた。飲料品、お菓子等寄付があれば平等に分けた。コロナ過でもあたたため6か月に一度外食し縁を深めた。個々の誕生日には必ず好物を聞きとり提や供工夫をした。嗜好調査アンケートを年2回(5月11月)と行い好みの把握をした。

9. 権利擁護

子どもへの虐待、懲戒権の濫用を禁止し、子どもの最善の利益を優先した。

また、「子どもへの適切な対応のためのセルフチェックシート」(山口県子どもソーシャルワーク研究会：開発)を活用し、ケアワーカーが子どもと関わるうえで配慮する点、やってはいけない対応、望ましい対応をケアワーカー間で統一共有した。

さらに、「こども会議」を必要に応じて全ケアワーカーが参加の元適時開催し、子どもの生活における困りごとや提案を聞き修正する取り組みを行い、子どもと話し合っってホーム生活を作るという文化の醸成を図った。

10. 事故対応

ケアワーカーは報告・連絡・相談を理事長やホーム長にし、指示を受けた。理事長やホーム長と連絡が取れない場合や夜中帰宅しない子どもや暴力行為の対応などは各自判断のもと警察へ捜索願いや病院などに連絡や対応、処置を行いホーム長へ事後報告をした。事

故後は事故報告書を早め作成し、必要関係機関に送った。又事件や事故などの事情聴取に検察庁や刑事対応にも付き添った。

1 1. ヒヤリハット

子どもから受けたヒヤリとした出来事・反応やハッとした気付きがあれば記録として残し、振り返りを行えるようにした。同じような事例が何度あったとしても、ヒヤッとした瞬間やハッとした気付きがあればその都度記入作成し、ケアワーカーは月 1 回目職員会議でヒヤリ・ハットを振り返り共有を行った。

1 2. 機関連携

子どもの自立支援のための取組として、子どもの不法行為（主に無断外出）に対して岩国警察署との連携、児童福祉司の面接調整などを実施した。

その他、食事会、『とりで』キャンプやスキーの参加、個々の希望に沿った遊びの同伴地域住民の居力を得た。

1 3. 個人情報

個人情報保護法の適用遵守義務を受け、個人情報データやケース記録等の管理は厳密に行った。また、外部への情報発信時に子どもの情報を載せる際、本人や保護者から同意を得た上で行った。

1 4. 苦情解決

子どもの苦情を公に且つ組織的に対応し、苦情の適切な解決に努めた。

具体的にホーム内で苦情解決責任者、苦情解決担当者、第 3 者委員を決め玄関先にチラシを掲示し、子どもたちにも必要があればその仕組みについて説明をした。特に第 3 者委員の 2 名は外部委員となる為、子どもたちがケアワーカーとの話し合いで事態の解決が難しいと判断した際にその対応が求められ、そのための関係づくりとしてホームの子どもたちと一緒に第 3 者委員が夕食を摂ることで顔を合わせ、少しでも相談しやすい関係づくりを願ったが新型コロナウイルスまん延防止等により買いを催すことはできなかった。

担当児童相談所福祉司、心理司、保護司または元居た児童養護施設担当員等へ子ども自身が直接電話し苦情を言えるよう、直接的なやりとりをホームとして子どもへ奨励した。

1 5. 職員研修

ケアワーカーはホーム長命により山口県ひとづくり財団の主催する研修、中・四国自立援助ホーム協議会が主催する研修、全国自立援助ホーム協議会が主催する研修は ZOOM により参加した。

また、毎月 1 回「かかわりの記録」をケアワーカーは作成、子どもとのかかわりで気に

なった、あるいは未消化となったかかわりなどを記録し、その際の自らの行動や感情を振り返り、その内容を職員会議で 1 例を取り挙げ職員で論議し理事からスーパーバイズを受けるといった取り組みを行った。

16. 会議

月二回（第 2、第 4 水曜日）全ケアワーカーが集結し職員会議を行った。内容は子どものケアやホーム運営全般、『とりで 子ども食堂』活動、『とりで 塾』参加等の取り組み方、退所児童等アフターケア事務所『めぐり』『こたつ』の利用のこととした。ホームでの子どもからの不平不満や子ども達の安定や調和を保つためにこども会議を必要に応じて行えるよう日程調整をした。

17. 防災訓練

避難訓練、夜間訓練を各 1 回実施し、児童を含め火災が起こった時、俊足に対応可能な訓練をした。また、火災警報器が鳴ったときに冷静かつ迅速に対応ができるようにすべてのケアワーカーが声掛けや消火手順確認作業を行った。

18. 環境整備

ケアワーカーと子どもが協力してホームの美化の保持を心がける努力をした。子どもがより良い環境の中で暮らせるよう、子どもの意見を聞きその都度ケアワーカー間で話し合った。庭の雑草除去、植木剪定や伐採、ベランダサッシ補修、物干し台購入や毎年夏の日ざし避け張補修、冬場には水道凍結に備えた。助成金を活用し、老朽化した縁側、居間、洗面所の床張替え、浴室ドア改修を行った。

19. 住民理解

必要に応じて住民への説明会や自治会行事等はコロナまん延防止策等で参加しなかった。ホームと地域の調和を図るため挨拶や日常会話は適時行った。